

専門個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により専門個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
所得税・消費税の 確定申告相談	3月6日(金)・ 10日(火) 午前10時～12時 午後1時～3時	藤 阪 保 文 税 理 士	所得税・消費税の確定申告 に関する相談	豊 能 町 商 工 会 館
消費税の 確定申告相談	3月23日(月) 午後1時～3時	藤 阪 保 文 税 理 士	消費税の確定申告に 関する相談	
登記・法律相談	3月16日(月) 午後1時30分～ 4時	青 山 昌 仁 司 法 書 士	会社の設立・増資、不動産 の登記等に関する相談、債 権回収等に伴う法律相談	
事業承継相談	3月16日(月) 午後1時～3時	大阪府事業承継・ 引継ぎ支援 センター 担当者	事業を後継者に継がせたい。 後継者がいないので、 自社を他企業に譲渡したい 場合等。事業承継に関する あらゆる相談	
経営相談	3月17日(火) 午後1時～4時	黒 野 秀 樹 中 小 企 業 診 断 士	新たに事業を始めたい、今 の事業の見直し等をはじめ 経営に関するあらゆる相談	
労務相談	3月19日(木) 午後2時～4時	森 啓 治 郎 特 定 社 会 保 険 労 務 士	従業員の採用・定着・退職・ 解雇に係る諸問題、社会保 険・労働保険など労務に関 するあらゆる相談	

ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはメールで下記までご連絡下さい。

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏 名：	テーマ名：
事業所名：	希望時間帯 (30分～1時間単位でお願いします)
住 所：豊能町	： ～ ：
電話番号：	

豊 能 町 商 工 会

大阪府豊能郡豊能町余野1008 Tel.072-739-1647 Fax.072-739-2285

Mail toyono@gold.ocn.ne.jp web <http://toyono-sci.com/>

所得税・消費税の確定申告はお早めに!

個人事業者の所得税・消費税並びに贈与税の申告納付期限は、所得税は3月16日(月)まで、消費税は3月31日(火)までです。

振替納税を利用されている方の納付日は、所得税が4月23日(木)、消費税は4月30日(木)となります。申告には、マイナンバー(個人番号)を記載する欄を設けており、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、毎年、申告者本人のマイナンバーカードもしくは通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証等の写しの添付が必要です。

協会けんぽからのお知らせ

令和8年3月分(4月納付分)から健康保険料率、介護保険料率が次のように変わります。

健康保険料率 10.24% ⇒ 10.13%

介護保険料率 1.59% ⇒ 1.62% (40歳から64歳までの方)

厚生年金保険料率は、18.30%から変更ありません。

労災保険の特別加入について

労働保険を事務委託されている事業者の方で、中小事業主または一人親方の労災保険に特別加入されている方の内、令和8年4月からの新規加入・脱退、日額の変更をお考えの方は、その旨を3月16日(月)までに商工会にお申し出ください。

届出がない場合は、前年通りの内容での継続となります。

マル経融資に「賃上げ貸付利率特例制度」について

マル経融資は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を商工会の推薦により、日本政策金融公庫から無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

自社従業員の賃上げに取り組む方に利用いただける「賃上げ貸付利率特例制度」が創設され、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある場合、貸付日から2年間の貸付利率が0.5%低減されます。

雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者を含めますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。

融資限度額 : 2,000万円

返済期間 : 運転資金・設備資金とも 10年以内

利率 : 2.4%(当初2年間、▲0.5%引下げ)

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊能町商工会

大阪府豊能郡豊能町余野1008

Tel.072-739-1647 Fax.072-739-2285

Mail toyono@gold.ocn.ne.jp web http://toyono-sci.com/



商工会公式CM